

# 令和3年度 当初予算要求事業内容説明書

3款 1項 1目

第5章 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち  
(市民参加・自治体運営)

基本施策4 人権・男女平等参画

施策3 性差によるあらゆる暴力の根絶を目指します

【会計】一般会計

3款:民生費 1項:社会福祉費 1目:社会福祉総務費

事業	98	DV対策事業
担当所属	児童青少年課	

## 【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
95千円	95千円				

## 【事業の概要】

事業の概要	配偶者から暴力を受けた被害者や同伴する子に対し、緊急避難支援を実施し被害者の保護を図ります。(配偶者からの暴力により身の安全を図る必要がある被害者には、シェルターへの避難支援と、避難先自治体に同行し、情報提供を行っていただきます。所持金が無くシェルターへの入所が困難な場合、宿泊費や旅費等について、緊急一時支援の為の費用の支援を図ります)
事業の目的	DV被害者からの相談に応じ、警察など関係機関と連携を図りながら、被害者に必要な情報提供及び支援を行います。
事業の効果	緊急を要する場合の一時避難支援の扶助をすることで、被害者の安全確保とその後の生活の支援へつなぐことが可能になります。

## 【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
8 旅費		
普通旅費	13千円	職員の出張に要する交通費
13 使用料及び賃借料		
有料道路通行料	19千円	DV被害者同行支援等 県外7,000円×2回、県内5,000円×1回
19 扶助費		
緊急一時支援等扶助費	63千円	緊急一時避難に係る宿泊費、生活費等 21,000円×3件
計	95千円	

## 【活動指標・成果指標】

指標名	令和3年度計画値
DV防止啓発資料の配布数	8,200枚
相談対応率	100%